

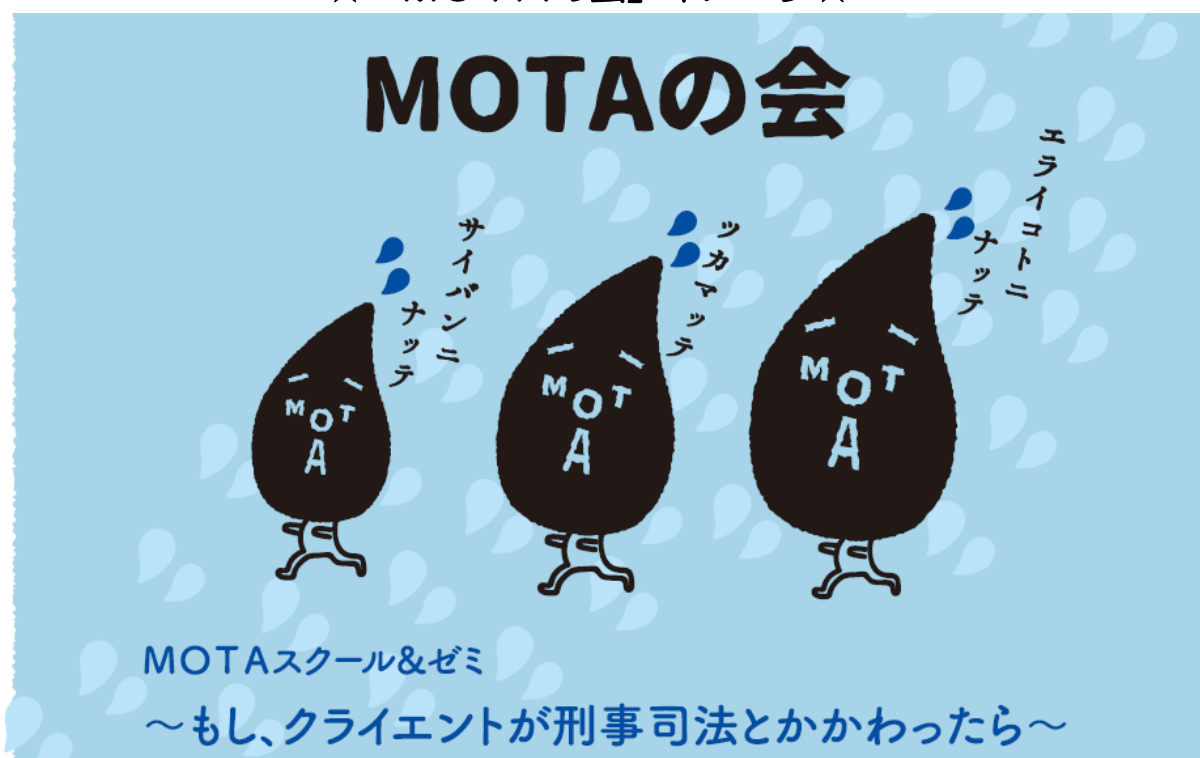
2018(30)年度「MOTAの会」受講生募集！

☆30 年度「MOTAの会」開催案内にあたって☆

30 年度の「MOTAの会」は、昨年度の実施経験を踏まえ、主に下記の点を変更しました。みなさまのご負担を増やすこととなりますが、ぜひ趣旨をご理解頂き、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

- ①講義内容が 3 回を 1 パックとして構成されており、3 回連続して受講して頂くことに大きな意味がある。
- ②とはいえ、業務の関係等で 2 回しか受講できない、あるいは、「この講義だけは是非受講したい」といった要望にも応えていく余地を残しておく。
- ③受講料は、相応のご負担をしていただき、負担を自らの糧となるような意気込みで受講して頂く。
- ④会員と非会員の受講料には差額を設け、「会員特典」の享受、会員加盟へのインセンティブとし、財政基盤の脆弱な“よりそい”を支えて頂く。

☆「MOTAの会」イメージ☆



“MOTA”は、大阪弁の「〇〇してもた/〇〇しても〜た」をイメージしています。「やって・もた(MOTA)」「捕まって・もた(MOTA)」など、当事者側にも支援者側にも、「ピンチ」「困った」「緊急事態」という意味合いをあらわしています。

刑事手続きの「入口」「出口」に関係なく、必要な人に必要な福祉的支援をいきわたらせるために、支援者が知っておくべきポイントを一緒に学んでいきませんか。

☆講義の構成と日程☆

- | | | |
|-----|---------------------|-----------------------|
| 第1回 | エライコトニナッテMOTA (全体編) | 平成 30 年 10 月 26 日 (金) |
| 第2回 | ツカマッテMOTA (被疑者編) | 平成 30 年 11 月 16 日 (金) |
| 第3回 | サイバンニナッテMOTA (被告人編) | 平成 30 年 12 月 21 日 (金) |

註) 時間は、各回とも 13:30 受付開始 講義&ゼミ 14:00~16:45

☆講師の水藤昌彦先生は、“司法福祉”のプロフェッショナル！☆



山口県立大学社会福祉学部教授。専門は司法福祉、フォレンジック・ソーシャルワーク (forensic social work)。モナシユ大学大学院修了 (Master of Social Work)。2001 年からビクトリア州政府ヒューマン・サービス省にて、障害のある犯罪行為者への対応などに関わる。その後、社会福祉法人北摂杉の子会、山口県立大学社会福祉学部准教授を経て、2017 年より現職。独立行政法人国立のぞみの園参事を兼務。

主な共著書に『「司法と福祉の連携」の展開と課題』（現代人文社、2018年）、『司法福祉：罪を犯した人への支援の理論と実践 [第2版]』（法律文化社、2017年）、『更生支援計画をつくる』（現代人文社、2016年）、『罪を犯した知的障がいのある人の弁護と支援』（現代人文社、2011年）などがある。

☆受講申込方法☆

本年度の受講申込の流れ及び受講申込区分（受講料）は、原則下記の通りです。

①受講申込の流れ（原則、Web 申込 ⇒申込フォーム）

申込定員 なり次第 締め切り	1 受講申込(受講者 → よりそい)
	* 1: 申込は、原則、「よりそいHP」の所定箇所からのWeb申込とします。 * 2: 申込定員に達しましたら締切 (HP上に告知) とします。
10/15日 納付期限	2 受講決定仮通知(よりそい → 受講者)
	* 1: 申込いただいた方には、「受付受理」の確認メールを返信します (申込後2~3日)。 * 2: 受講申込の際には、受信メールアドレスをお忘れないようにお願いします。
10/22日 メド送付	3 受講料納付(受講者 → よりそい)
	* 1: 受講申込者は、指定期日迄に指定口座に当該受講料をお振込下さい。 * 2: 受講料納付が確認できないと、申込を取り消す場合もあります。
	4 受講決定通知(よりそい → 受講者)
	* 1: 受講料納付が確認できた方には、「受講決定通知」をご送付します。 * 2: 「受講決定通知」は、受講当日に持参してください。
	5 受講(10/26・11/16・12/21の受講申込の受講日)

②受講申込区分・受講料等

※希望受講日を選択してください。

項 目		3回全部または2回受講	1回のみ受講
受 講 区 分	第1回 10月26日(金)		
	第2回 11月16日(金)		
	第3回 12月21日(金)		
受 講 定 員		3回と2回の受講者合わせ 50人	各回10人(最大)
受 講 料		会員=8,000円・非会員=10,000円	会員・非会員 =4,000円

(註) 新たに会員加盟される方も「会員」扱いとします。受講申込は、定員になりしだい締切とします(よりそいHPに告知)。

☆開催会場☆

○大阪府社会福祉会館 5階 503会議室

(住所) 大阪市中央区谷町7丁目4-15

(最寄駅) 大阪メトロ谷町線

谷町6丁目駅③番出口より徒歩7分



29年度「MOT Aの会」受講者の声より…

昨年度の「MOT Aの会」は、包括支援センターや相談支援事業所、社協など福祉関係や司法、医療関係の様々な分野、専門職の方々の参加がありました。参加者アンケート回答の中から、いくつかを「受講者の声」としてご紹介します。

(参加の動機・目的)

- 今年4月に設置された基幹相談支援センターから参加させて頂きました。今後、刑事司法に関するケースの支援が予測されるため、勉強させて頂きたく参加させて頂きました。
- 障がい者の相談支援をしています。万引きや強盗、薬物などで、警察のお世話になられる方がいらっしゃいます。そんな時の対応方法を知りたいと思いました。
- 精神障害の人や認知症の人の触法に係る相談や精神科入院の適否に係る審査を通して、司法に福祉、医療の連携や介入が必要と気付いたため。
- 自分が担当する利用者が、保護観察処分になったことなど、福祉に携わる自分も、もっと司法の知識などが必要と思ったからです。
- 現在、刑務所を退所された方の支援をさせて頂いているのと、ちょこちょこと相談が入るので、一度、ちゃんと勉強したいと思ったので、参加させて頂きました。
- 支援に関わった利用者さんが、医療観察法の入院・通院処遇を受けられて、福祉職にも司法の知識が必要だと感じたため。
- 更生施設退所後の方を就労移行で受け入れています。退所後の更生支援に生かせたらと思って受講しました。
- 逮捕されたことがある人と関わることもあるため。



●罪を犯した方、被害を受けた方も、どちらも同じ。その支援の難しさがあります。愛着の問題を抱えるケースが増え、環境がとても大切であると思ったからです。

●精神病院で働いているのですが、何らかの形で司法領域に関わってしまう当事者（加害者、被害者両方の立場で）が多く、基本的なことを学びたいと思ったためです。

●刑務所で受刑者の健康相談に従事（月1回）していますが、受刑者の状況を理解できないので、学びたいと考え参加しました。

●在宅介護支援センター、地域包括支援センターと高齢者相談窓口で約20年働いていますが、ここ4～5年、検察の再犯防止担当、また弁護士からの相談が増えており、改めて刑事司法に関する知識の必要性を感じ受講しました。

●社会福祉士としてスキルアップ。実際、利用者が罪を犯した時の対応方法を聞きたかった。



（参加してのご感想・ご意見）

●警察や裁判所が、なぜあんな先の事を考えていない対応をするのか、分かりました。そういう意味では、すっきりですが、どうしたらいいの？という思いは強くなりました。

●盛りだくさんで、もっとゆっくり、深くお話を聞きたかったです。勉強になりました。

●本当に対等な関係はない…という先生の謙虚な姿勢が、日々の支援でとても重要だと、改めて認識しました。

●刑事手続きの流れや少年司法との違いを、久々に学び直せました。なぜ、2回、3回と刑務所に戻ってしまうのか、原因が少し理解できました。

●参加者の中からの質問で、事例も聞けて、とても参考になりました。

●刑事手続き段階での、より深い福祉側からの介入を研究すべき時代だと考える。”入口支援”の強化である。

●事例からいくと、ある強盗致傷を犯した利用者がおられ、不起訴にはなりましたが、一方ではいきなり後ろから殴られて財布を奪われ、恐怖を感じた被害者がいらっしゃるということを忘れずに、再犯防止と更生支援と、その両方を上手く考えながら、間に立って新たな被害者を出さない方向で今は考えています。



●犯罪行為の背後にある本質的な課題に目を向けることはなく、あくまでその行為を罰するという現行の刑事司法システムをきちんと考えることの必要性がよくわかりました。

●大変勉強になりました。勉強したことが生かせないことが一番だとは思いますが、いざという時に、役立たせたいと思います。

●初めての受講で、現実を理解するのが難しい部分もありました。犯罪者を理解する—不適當な表現ですね—重大さを知ることができました。

●先生の著書も拝読いたしましたが、司法の考え方（医療の診断に偏りやすいなど）、なぜ福祉との連携が難しいのかについて、理解を深めることができました。限られた時間の中で、いかに情報収集、アセスメントすることが重要かということを知ることができました。

●司法と福祉の考え方の違いや、考え方が整理できた。充実した研修、ゼミでした。

●実際に経験した事例を頭に浮かべつつ聞きました。これからの実践において、大変参考になる考え方、知識を得ることができました。